

希望出生率
1.8の実現

希望どおりの人数の出産・子育て、ひとり親家庭の生活環境改善（教育費負担感の軽減、相談体制の充実）

⑪ 希望する教育を受けることを阻む制約の克服（その2）

【国民生活における課題】

不登校や中退等・進学断念による格差発生を防止したい。

- ・ 高校中退者の職業（2012年）
高校中退者の41.6%がフリーター層。正社員層は7.7%
- ・ 不登校であった者はその後の就学・就業でも困難を抱える傾向
中3で不登校であった者の高校進学率は85.1%（一般98.5%）、高校中退率14.0%（一般1.5%）、大学進学率22.8%（一般54.6%）、非就学・非就業率18.1%（一般7.3%）
- ・ 家庭状況別大学進学率
全体 73.2%
ひとり親家庭 41.6%
生活保護世帯 32.9%
児童養護施設 23.3%
- ・ 学歴別生涯賃金（男性、引退まで、退職金を含む）（2013年）
大学・大学院卒 3億1270万円
中学校卒 2億2300万円

【具体的な施策】

- ・ 貧困による教育格差やいじめ・不登校、障害のある子供、日本語が通じない子供など、特別な配慮を必要とする児童生徒にきめ細かく対応した指導を行うため、担当教員の配置充実等の学校指導体制の確保に取り組む。
- ・ 不登校や中退を未然に防止するとともに、学校復帰を図るために、学校等における教育相談機能を強化する。具体的には、平成31年度までに、原則として、スクールカウンセラー（SC）を全公立小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）を全中学校区に配置する。また、現在約6割の自治体が設置する教育支援センターの全国展開及び教育相談機能の強化に取り組む。
- ・ 義務教育を十分に受けられていない者に対して教育の機会を確保するため、フリースクール等の学校外で学ぶ子供たちへの支援の推進、夜間中学の設置促進等を実施する。
- ・ 安心して子育てができ、高齢者や障害者等も集える地域コミュニティの拠点ともなる学校施設の整備を推進する。特に、学校施設の耐震化・老朽化対策等、安全・快適な教育環境の整備を進める。

施策	年度													指標
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降		
不登校・中退等対策	スクールカウンセラー（SC）：小中24,000校（2015年度）→27,500校（2019年度） スクールソーシャルワーカー（SSW）：2,247人（2015年度）→10,000人（2019年度） 配置時間の充実等、学校における専門職としてふさわしい配置条件の実現（SC、SSW）													2020年 ・不登校の小中学生のうち、学校内外で相談等を受けた者の割合を希望するすべての者が相談を受けたと考えられる水準（2014年度調査に基づく試算では約80.0%）まで高める（2014年度：71.8%）
	教育支援センターの設置促進のためのコーディネーター配置に関するモデル事業 教育支援センターの全国展開及び教育支援センターにおけるSCの配置促進													
	フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援に関するモデル事業 フリースクール等の学校外で学ぶ子供たちへの支援方策の検討、推進													

⑧ 障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援（その3）

【国民生活における課題】

障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて活躍できる環境を整備する必要がある。

障害のある子供も、障害のない子供と可能な限り共に学べるようにし、自立や社会参加を果たせるようにしたい。

- ・通級指導を受けている児童生徒数はこの10年間で2.3倍に増加し、2015年5月現在約90,000人。高等学校には通級制度はない
- ・通級指導について、小中学校の校長等、コーディネーター、通級担当者、学級担任の9割以上が効果があると回答（2013年）

【具体的な施策】

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ユニバーサルデザインの社会づくり（心のバリアフリー、街づくり）を推進する。文化プログラム（beyond 2020プログラム）の一環として、障害者の文化芸術活動を推進すること等を通じ、障害者の自立・社会参加のための支援や障害者に対する理解を促進する。
- ・特別な支援を要する子供が社会で自立し活躍する力を育むために必要な教育を受けられるようにICTの活用を含めた環境整備を進める。
- ・小中学校における通級指導を推進するとともに、高等学校においても通級指導を平成30年度から新たに制度化し、小中高等学校あわせて指導内容や指導体制等の環境整備を進める。
- ・特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率については、現在約7割にとどまっていることから、2020年度までにおおむね100%に引き上げる。
- ・2020年東京パラリンピック競技大会を契機に、特別支援学校等において、障害者が身近で安心・安全にスポーツができる拠点づくりを推進するとともに、多様性が認められる社会づくりの一環として、パラリンピック教育を推進する。
- ・障害者差別解消法に基づき、障害者差別解消支援地域協議会の設置促進等を進める。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	指標
東京大会を契機とした、心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの街づくりの推進		ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議において、「ユニバーサルデザイン2020」をとりまとめ		「ユニバーサルデザイン2020」の実行（とりまとめと並行して実行開始）									障害者の実雇用率2.0%（2020年）を達成
障害者の文化芸術活動の振興等		2020年東京オリンピック・文化プログラム（beyond 障害者の文化芸術活動の		パラリンピック競技大会の2020プログラム）と連携した推進			2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、障害者の文化芸術活動のより一層の発展						障害福祉サービスの利用者の一般就労への移行者数：2017年度末までに2012年度実績の2倍以上
特別支援教育		省令改正（2016年度）学習指導要領改訂、指導内容の普及等		高等学校での通級指導開始、指導内容や指導体制等の環境整備推進									高校で通級指導が望まれる者の実現割合：100%（2020年度）
特別支援教育		特別支援学校教員の特別支援引上げ（2014年度：73%→		学校教諭免許状保有率の2020年度：おおむね100%）			状況に応じて更なる質の向上方策を検討						
障害者の差別解消		障害者差別解消法の		着実な施行		3年経過後見直し検討							



障害者基本計画の見直し